

四川大地震における中国社会の復興対策の特徴と課題

大谷 順子

■ 要約

2008年8月、北京オリンピック開催を目前に控えた5月に発生した四川大地震は中国社会に大きな被害をもたらした一方で、中国政府は迅速な対応を行い、その復興事業はオリンピックや2010年の上海万博と同様に、国の威信をかけた大事業となった。「防震減災法」の規定の通り、国务院に「抗震救援総指揮部」が設置され、温家宝首相が総指揮をとった。6月に「汶川地震被災後再建復興条例」が、8月に「国家汶川地震被災後復興再建総合計画」が策定された。対口支援方式により復興支援が競争的におこなわれたこともあり、3カ年計画は2年に縮められ、実際には2年半に達成できたとして共産党の偉業として宣伝された。震災以前からの西部大開発計画事業も、震災復興に伴い加速して進められた。政府主導の迅速な対応は中国政府だからこそ成し得た復興である一方で、震災以前よりの懸念である国内格差問題や流動人口の問題も含め、個々の被災者たちの生活再建には課題も残る。また、震災は、新中国始まって以来の人々のボランティアやNGO活動への起点ともなるなど、中国社会への変容を促すきっかけとなった。

■ キーワード

中国、四川大地震、復興計画、対口支援（一対一支援）、中国NGO元年

1. はじめに

本稿の目的は、2008年5月12日に発生した四川汶川大地震、さらに5年後である2013年4月20日に発生した四川芦山地震・雅安地震を比較しながら、中国政府による災害復興対策の特徴と課題を検証し、この地震により浮き彫りになる中国社会の課題について提起することである。

2008年に発生した四川大地震は、これまで地震国として知られてこなかった中国に大きな地震が発生することを国内外に知らしめた。一般的にいう四川大地震は、2008年5月12日午後2時28分に、四川省の汶川県（省都である成都市から70キロ）を震源地として発生した、マグニチュード

8.0の四川汶川大地震（以下、5・12汶川大地震）のことである。さらに、四川省では、5年後となる2013年4月20日、マグニチュード7.0の四川芦山地震・雅安地震（以下、4・20芦山地震）が発生した。2008年の地震が発生したときは、これまで中国での大災害はあまり報道されてこなかったこともあり、中国でも大地震が起きることについて、8月の北京オリンピック開催を目前として注目を集めていた国際社会を驚かせた。1949年、新中国が建国して以降、最大の災害であった。その対応が優先される一方、中国としては異例の国際社会の支援の受け入れや、震災についての報道を行った。2008年の四川大地震後は、中国政府の発表するところでも、中国は地震の多い国であるという認識が強まった。2010年4月14日に発生したマグ

ニチュード7.1の青海地震では、温家宝首相が15日午後6時頃、被災地玉樹県に現地入りし、救済活動の指揮をとった。またBRICs首脳会談でブラジル訪問中の胡錦濤国家主席も緊急帰国し、17日には現地入りした一方で、2008年の四川大地震のときは対照的に外国からの支援や報道が入ることを規制した。2013年の4・20芦山地震のときも、基本的に自国で対応する政策をとった。そのため現地の状況を把握していない者には、4・20芦山

地震の被害は大きくないという認識が多く聞かれた。しかし、表1に挙げるように、決して被害が小さかったとは言えない。中国青年報（2013年4月23日）は四川大地震の後に建てられた建築物の多くが損壊したとして「教訓が生かされていない」と指摘している。しかし、海外からの支援を受け入れない一方で、中国共産党の英文雑誌などには2008年の教訓を活かして2013年は上手く対応したという特集記事などの宣伝報道がなされた。



写真：中国共産党の英文雑誌（2013年6月）

表1 中国西部大地震の比較

震災名	四川汶川大地震	青海地震	四川芦山地震（雅安地震）
発生日時	2008年5月12日 14時28分	2010年4月14日 7時49分	2013年4月20日8時2分
マグニチュード	8.0	7.1	6.6
震源地	四川省アバ・チベット族チャン族自治州汶川県（成都から70km）（龍門山断層帯）	青海省玉樹チベット族自治州玉樹県	四川省雅安市芦山県竜門郷（龍門山断層帯）
死亡者数	69,277名	2,968名	196名
重軽傷者数	374,643名	12,315名	12,200名
行方不明者数	17,923名	270名	21名
住宅被害	倒壊21万6千棟 損壊415万棟	民家1万5000軒倒壊 （震源地近くでは家屋の90%以上が倒壊） 約10万人住居失	倒壊1.7万戸5.6万棟 全壊4.5万戸14.7万間 全半壊15万戸71.8万間（注*1）

注*1：四川芦山地震（雅安）の住宅被害は翟琨・穂原雅人（2013）「四川雅安芦山大地震の復興構想研究」（<http://www.think-t.gr.jp/katudou/pdf/2013-No9.pdf>）より。

中国はこれまで日本のような震災の被災国として知られてこなかったが、実は大きな地震の発生は歴史をみても決して少なくはない。しかし、日本ほどは頻発ではないことや、報道があまりなかったこともあり、国内外から注目もされず、震災復興の経験が共有されてこなかったといえる。表2には、中国の地震史における主なものをあげる。近年のものについては、規模（M）が7.0に達しなかったものでも2008年四川大地震以降の主なものをあげる。四川や青海のほか、新疆や雲南といった少数民族の多く住む地域などでも大きな地震が頻発していることがわかる。新疆の地震についてはほぼ報道されない。地震の発生地が、人の居住していない山間部や砂漠であり、被害がほとんどなかったこともある一方、政治的理由から震災の情報について統制がなされる場合もある。

2008年に四川大地震が発生し、中国にも大地震が起こる事実を認識した国際社会が、中国にも以前に大きな地震が発生している例として挙げたのが、1976年に発生した唐山地震であった。しかし、1976年の唐山地震のときはカメラの持込を禁じるなど情報統制を行い、被害状況の把握が困難であった。この地震では、合弁企業の設立を目指して出張中であった日立の邦人職員3名も全壊したホテルで死亡している。死者の数が25万人であることが発表されたのは、3年も経ってからであり、それは、失脚から復活して、事実上の中華人民共和国の最高指揮者となった鄧小平によって発表された。この1976年というのは、中国の歴史を見ると特別、慎重な時期であったとも分析できる（大谷，2009）。唐山地震は1976年7月28日に北京の近くの河北省で発生している。この1976年1月8日に

表2 中国における代表的な地震史

年月	地震名称	規模（M）	死者（人）
1920年12月	海原地震	8.5	20万（235,502）
1927年5月	古浪地震	8.0	4万（41,419）
1931年8月	富蘊地震	8.0	1万
1932年12月	昌馬地震	7.6	200（7万）
1933年8月	豊溪地震	7.5	9,365
1950年8月	チベット察隅－墨脱	8.6	3,300
1966年3月	河北省寧晋邢台地震	7.2	1,000（8,064）
1970年1月	雲南省通海地震	7.8	15,621
1973年2月	四川省犍霍地震	7.6	2,199
1974年5月	雲南省昭通地震	7.1	1,541
1975年2月	遼寧省海域地震	7.3	200（1,839）
1976年7月	河北省唐山地震	7.8	25万（242,800）
2008年5月	四川大地震（汶川）	8.0	69,277
2008年8月	雲南攀枝花地震	5.9	36
2009年5月	新疆地震	5.2	
2009年7月	雲南姚安地震	5.7	1
2010年4月	青海地震	7.1	2,968
2011年3月	雲南盈江地震	5.5	25
2012年9月	雲南貴州地震	5.7	
2013年4月	四川芦山地震（雅安）	6.6	196
2014年2月	新疆地震	7.3	

出典：朝日新聞2008年6月12日の表、NHKスペシャル「中国・四川大地震」2008年5月24日放送の表、「中国の地震危険」（www.nliro.or.jp/disclosure/q_kenkyu/No14_2_1.pdf アクセス日：2008年11月25日）の表を主に、そのほかの資料から併せて、筆者作成。死者数は出展により大小の差がある。代表的なものだけであり、ほかにも多く発生している。（大谷，2009）にさらに筆者加筆修正。

は周恩来が死去し、7月6日には人民解放軍の創設者である朱徳が死去した。そして、毛沢東が9月9日に死去している。これから新中国がどうなるのか、党内部も混乱していたと推察でき、人民に対して社会不安をあおるような災害報道は厳しく統制されたと考えられる（大谷、2009）。

四川大地震の復興そのものについてはトップダウンですすめるという中国政府の行政スタイルが色濃く現れていたといえる。その進捗状況については、節目の機会における中国政府共産党の大々的な宣伝に使用された。震災からまもなく1年となる前の2009年3月には、人民大会で温家宝首相が、「被災地の復興を完了させる時期について、これまで3年を目標としていたが、1年早めて、「2年以内」とする。胡錦濤主席も四川大地震1年の追悼式典で「復興を2年で達成する」と速めた発表をしたⁱ。被災者が1日も早く快適な生活を送ることができるようにする。」と発表した（大谷、2012）。震災後約1年半となる2009年10月1日には、新中国成立60周年を祝う行事ⁱⁱで、四川大地震からの異例のスピードの復興を新中国の成し遂げている偉業のひとつとして称えた。中国中央テレビでは、汶川地震2周年に、「2年間にわたる再建努力の結果、被災地は新たに生まれ変わっています。」と宣伝的に報道している。しかし、被災地農村部で完成した140万戸以上の被災者用住宅にすでに何人が入居したのかを政府は明らかにしていない（大谷、2012）。震災後三年余りとなる2011年7月20日に祝った共産党成立90周年では、四川大地震の復興を、共産党の達成した偉業のひとつとして宣伝した（大谷、2012）。2008年8月北京オリンピックと、2010年上海万博という中国が威信をかけた国際大イベントの成功と国際的評価において、四川の復興政策が失敗という足をひっぱることにならないように神経が使われたと言える。

2. 中国の「防震減災法」

「防震減災法」(1997年12月設定, 1998年3月施行)とは地震対策の一般法だが、四川大地震の震災後復興対策に適応できず、2008年12月に「防震減災法」を11年ぶりの法改正を行った。中国では1949年の建国当初より、大洪水などの自然災害が発生していたことから、自然災害は国家の危機的事象として認識されていたが、「自助」の概念が基本方針であり、政府による救済はほとんどなかった。「大躍進」時代と飢饉の失政を経て、1963年から政府による救済も認められた。しかし、1966年から1976年の文化大革命によりその救済政策も破綻した。文化大革命終了後1978年には民生部が設立され、農村社会救済にあたる。その後、国連の国際防災年にそって1989年中国でも中国国際減災十年委員会が設立される（大谷、2012）ⁱⁱⁱ。

現代中国の応急対策計画については宮尾(2012)が、中国における突発事件応急対策計画の全体の枠組みを概説し、さらに自然災害に関する応急対策計画の概要と課題について紹介している。

四川大地震については、中国政府はその復興事業を国家の威信にかけた大事業とした。先にも述べたように政府は迅速な対応をした。国家の指導者たちはすぐに現地入りをした。温家宝首相は地震発生の即日、地震対策本部を設置し、被災地で陣頭指揮に当たった（大谷、2009&2012）。スイスで世界経済フォーラムに参加していた胡錦濤国家主席も直に帰国し5日目には被災地を視察した。仮設住宅の建設も異例の迅速な対応であった。被災1週間後の19日は仮設住宅の建設が開始し、10日後の同月29日には入居がはじまった（大谷、2009&2012）。1995年阪神淡路大震災では仮設住宅への入居が始まったのは震災後3か月であることと比較しても、また2011年東日本大震災被災地での経験と比較しても、10日で入居開始という

ことは迅速である。広大な四川大地震による被災地では仮設住宅の需要数も桁が違い、その後も何か月にわたっての仮設建設は継続した。ただし、トイレ・浴室・台所は外付け公共という設計で日本の仮設住宅と比べると水回り工事など省略された建設工事となっている。



写真：彭州市新興鎮仮設住宅群（医療施設、消防署など町ごと）(2008年8月9日筆者撮影)

四川大地震発生に対する中国政府の対応は素早く、緊急に国家地震応急救援体制を設立した。「防震減災法」(1997年12月制定、1998年3月施行)の規定の通り、国務院に「抗震救援総指揮部」を設置した。温家宝首相が総指揮をとり、災害発生から7時間後には既に被災地入りをし、その様子を宣伝報道した。その前の、震災発生から2時間後には、国家減災委員会による救災応急体制がとられ、国家緊急救援隊の出動、人民解放軍と武装警察部隊の出動も要請され、初動体制の設置はきわめて迅速であったことは、高い評価に値するものである(宮入, 2011)。この背景にはトップダウンですすめるという中国政府の行政スタイルがこれを可能としている。また、2003年に発生したSARS(重症急性呼吸器症候群)発生流行の経験^{iv}より整備された国家機器管理体制が功を奏したとも言われている(鄧, 2010., 張・大谷, 2014)。

四川大地震発生後の2008年12月に「防震減災法」の改正が実施されたが、その改正の実施にあたり、国務院法制局と中国地震局が大震災の教訓をま

めており、その点については、顧(2009)が7点にまとめている。すなわち、①地震防災計画の作成と実施を十分できなかった。②地震重点観測地域における国家の観測が不足であった。③地震観測と予報に関する設備投資が不足し、観測能力向上を妨げている。④都市部において地震災害に対する総合防災能力が弱かった。⑤農村の住宅には耐震設計がほとんど行われていなかった。⑥住民は地震などの防災意識が低くて、自助と共助の能力が不足し、防災組織化されていなかった。⑦地震緊急救援システムが未整備の状態におかれ、避難テント、仮設住宅などの生活復興がルール化されていなかった、としている。

3. 「汶川地震被災後再建復興条例」と 「国家汶川地震被災後復興再建総合計画」

6月1日、国務院地震救援総指揮部の決定に基づき、汶川地震復興計画チームを設立した。6月4日、国務院常務会議にて「汶川地震被災後再建復興条例」を原則可決した。「汶川地震震災復興再建条例」(2008年6月8日に制定)とは中国で初めて制定された、特定の地方災害を対象とする国家主導の復興再建に関する行政条例である復興特例法であり、全9章80条からなる。四川大地震の復興再建にかかわる「理念」をはじめ、応急対応から復興計画に至るまでの復興再建とその手段、プロセスなどの全体のフレームワークを規定した法律である。

震災復興再建の「原則」では、①被災地の自力再生と国家支援、対口支援の融合、②政府主導と社会参加の結合、③現地復興再建と遠隔地移転新建設の結合、④質的重視と効率重視の結合、⑤当面の課題と長期の視点の結合、⑥社会の経済発展と生態環境・資源保護との結合などを規定している。実践にあたって堅持する方針とは「人間本位」、「科学的計画」、「統一性と各分野への配慮」、「段

階的实施]、「自力再生」、「国家支援」、「社会扶助」などである。

そして、8月12日、国家發展改革委員会は国家汶川地震被災後復興再建総合計画（マスタープラン）案を公表した（大谷, 2009&2012）。震災から3ヶ月の策定を目指した。8月12日の発表は、27日に國務院常務會議にて原則可決された。発表されたマスタープランでは、目標として、3年で被災住民の生活や経済活動を地震前の水準以上に回復することをあげた。総合計画の全体構成は、表3に挙げる。

被災地への支援は、災害復興としてのものだけでなく、本来、中国の経済成長政策、西部大開発計画として、もともと四川など被災で震災前から

あった開発計画もさまざまなものがある。例えば、四川省の省都である成都市から都江堰市を結ぶ高速鉄道の建設ももともとあったものである。2010年5月に完成した。この完成を急ぐことにより、北京オリンピックの成功を優先し被災地の復興を後回しにしているという人々の疑惑を解消するための象徴的な宣伝にも用いられた。「家電下郷」政策は、テレビ・洗濯機などの政府の指定した家電などを購入した農民に13%の補助金を出すというもので、これも、被災地の農民の生活再建の助けとなっている（大谷, 2012）。震災復興の実施は、西部大開発計画も後押しをして加速している。震災以前から懸念となってきた中国国内の格差問題に対する西部の不満に対する対策でもある。

表3 「汶川地震被災後再建復興条例」と「国家汶川地震被災後復興再建総合計画」

汶川地震被災後再建復興条例 2008年6月			
目標	国家汶川地震被災後復興再建総合計画（マスタープラン）2008年8月 3年で被災住民の生活や経済活動を地震前の水準以上に回復		
被災の分析	序章	計画策定に関与した機関一覧、目次、まえがき	
復興の総論	第1章 復興基礎	被災地の概況、災害損失、直面している問題、有利な状況	
	第2章 全体的要求	指導思想、基本原則、復興目標	
	第3章 空間的配置	被災地域の3区分（最適再建地域、適度再建地域、生態再建地域）、復興区画、都市配置、産業配置、住民の居住場所の確保、用地手配	
復興の各論	第4章 都市・農村住宅	農村住民の住宅・都市住民の住宅の建設・修復	
	第5章 都市建設	都市部の復興再建の方針：市政公用施設、歴史文化の有名な都市・町・村	
	第6章 農村建設	農村部の復興再建の方針：農業生産、農業サービス体系、農業インフラ	
	第7章 公共サービス	教育および科学研究、医療衛生、文化体育、文化遺産・自然遺産、就業および社会保障、社会管理	
	第8章 インフラ施設	交通、通信、エネルギー、水利	
	第9章 産業復興	工業、観光、商業貿易、金融、文化産業	
	第10章 防災減災	災害防止、減災災害救済	
	第11章 生態環境	生態系修復、環境整備、土地整備・再開墾	
	第12章 精神衛生対策	ヒューマニズム、民族精神	
	計画実施方針	第13章 政策措置	財政、租税、金融、土地、産業、対口支援（一対一支援）、援助、そのほかの政策
		第14章 復興資金	資金の需要と調達措置、刷新融資、資金配置
第15章 計画実施		組織指導、計画管理、分類実施、物資保障、監督検査	

出典：大谷順子（2009）「四川大地震に見る現代中国－阪神淡路大震災と福岡西方沖地震との比較を交えて－」『九州大学アジア総合政策センター紀要』第3号, 35頁に加筆修正。（資料）國務院抗震救災綜合指揮部復興再建設計（2008）『汶川地震災害復興再建基本計画』、『四川の窓』「震災被害と復興事業の全体概況（1-1）」（2010）（日中経済協会・四川省協力情報サイト）、および（鎌田, 2011）（宮入, 2011）を参照。

4. 「対口支援（一対一支援）」政策^v

対口支援は、中国において1970年代から経済発展政策として用いてきた方式である。比較的経済発展の進んだ省や直轄市が、遅れた地域を一対一で支援する仕組みである。これは、四川大地震被災地の復興のためにも適用された。被災地に多くの支援が入ったが、まもなく、政府が「対口支援（一対一支援）」政策を打ち出し、どの省がどの被災地を支援するのか割り振った（表4）。そして、その支援の成果を競争させた。比較的裕福な省が特に被害の大きかった地域を支援するということになり、はじめ援助に入った貴州省などは四川省に隣接する省であるが貧しい省なので割り当てからははずされた。これは、支援の偏った1か所集中、あるいは重複を避けるためということもあるが、震災をきっかけに自発的におきた被災地を助けたいという中国の人々のボランティア発生の動きなどを政府主導の体制に戻すためという見方もある。上海市や広東省など裕福な省・市の支援を受けることになった地域は、復興も比較的早く、質の良いものが建設された。被災地と地方都市がペアを組む「対口支援（一対一支援）」政策は、復興のスピードアップに貢献した。

四川大地震の対口支援の主な内容は、①復興計画の作成、建設設計、専門家によるコンサルタント、工事建設と監理などのサービス、②都市住民住宅の建設、③学校、病院、文化・スポーツ、社会福祉などの公共施設の整備、④都市部の道路、給水排水、ガス、電気などのインフラ施設の建設、⑤農業、農村のインフラ施設の建設、⑥労働力の供給・就業機会の提供、農業科学技術などのサービス提供、⑦企業投資・工場建設の奨励、商業流通などの市場サービス施設の建設などとなっており、すなわち、インフラ整備のハード面の支援がうたわれていることがわかる。

広域災害への対策として、2011年に発生した東日本大震災でも参考にされた。対口支援を行うことで支援県の責任感と業務の継続性が担保されたと検証されている。例えば、関西広域連合では、神戸市は名取市、西宮市は南三陸町に応援を行った^{vi}。中国の経験を参考にしながら、この関西広域連合による対口支援は独自の方法に 응용されていく。すなわち、広域連合により交代で行うこと、例えば、和歌山県で発生した水害のために和歌山県のその地域からの応援が引き上げてもほかの町が入るということで、単体の対口支援でなく、ブロックの対口支援で対応できた。関西広域連合による応援の強みは、専門職、引上げ舞台の補充ができるから、応援の息切れや燃えつきが起りにくい。日本の対口支援はソフト面にも用いられて

表4 汶川地震被災地復興再建「対口支援（一対一支援）」割り振り表

山東省	⇒	四川省北川県羌族自治州
広東省	⇒	四川省汶川県
浙江省	⇒	四川省青川県
江蘇省	⇒	四川省綿竹市
北京市	⇒	四川省什邡市
上海市	⇒	四川省都江堰市
河北省	⇒	四川省平武県
遼寧省	⇒	四川省安県
河南省	⇒	四川省江油市
福建省	⇒	四川省彭州市
山西省	⇒	四川省茂県
湖南省	⇒	四川省理県
吉林省	⇒	四川省黒水県
安徽省	⇒	四川省松潘県
江西省	⇒	四川省小金県
湖北省	⇒	四川省漢源県
重慶市	⇒	四川省崇州市
黒龍江省	⇒	四川省劍閣県
深圳市	⇒	甘肅省文県、武都区、康県、舟曲県
天津市	⇒	陝西省寧強県、略陽県

出典：(大谷, 2012)

《汶川地震灾后恢復重建対口支援方案》國務院辦公庁 2008年6月11日。《汶川地震灾后恢復重建总体划》國務院2008年9月19日。

引用文献：《汶川地震灾后貧困村重建进程与挑战》黄承伟・向德平（編）社会科学文献出版社 2011年45頁。《四川省地图集》成都地图出版社 2010年124-125頁。

いる。長期にわたる支援ができる。また、府県、政令都市、中核市、市町村など各行政レベルの重層的な支援が可能となるため、例えば県の職員がわからなくても、市町村の職員がわかり対応ができる。連携が速くなり、情報の集約、交通整理が容易となる。全体の能力があがる。

対口支援をとることの中央政府の狙いは、国内経済格差の大きい中国において、復旧復興の財源を比較的富裕な省(市)に委ねることによって、中央政府の財政負担を軽減させることができる。また、それによって国内格差問題を水平的再分配によって緩和させることができる。担当地域を決めることによって、また、支援を速く大きく行ったところを表彰することで、復興のスピードと額を競わせ、結果として総体的に復興を大きく成し遂げることを目指すことができる。さらに、中国共産党が2004年に発表した各階層間で調和のとれた社会を目指すというスローガンである「和諧社会」の実現を目指すためにも効果的である中国政府の復興政策を象徴しているといえよう。

その結果、最も裕福な上海市の援助を受けることになった都江堰市は、仮設学校校舎から、恒久的に建設されたインフラまで、あきらかに支援がほかの地域よりも良いという現象も見られるよう

になったといえる。都江堰市には、上海市政府により大きな復興博物館が建設され、援助の偉業が展示されている。住民は「これは政府の建てた宣伝だから(現実の一側面でしかないのだ。)」と漏らした。周辺はモダンな新しいモダンな街並みとなり、欧米風のコーヒーショップまで建てられ、様相が変わっている。博物館のとなりには広大な公園と、これから建設予定の大都会建設様の高層復興住宅など復興計画見取り図看板などが並んで立っている。その向こうには、のどかな農地がつづいている。

四川大地震の記念博物館は広域な被災地において至るところに建設されている。震災により村が全崩壊したことで有名なチベット系少数民族北川県羌族自治县では、観光地としての開発目的も合わせて、2年半で広大な農地にニュータウンが建設された。建設費用は推定1000億円以上とされる。チャン族自治県人民医院など総合病院は、最新設備を備えた。学校は耐震学校施設として建設された。災害復興の宣伝のための展示場も作られ、中国語と英語で説明は表記されている(大谷, 2012)。国家汶川地震被災後復興再建総合計画(表3)第9章にあるように、政府は被災地観光による復興を目指した観光業の発展促進をひとつの産業



写真：上海市政府により都江堰市に建設された復興博物館(左)。



展示された写真：対口支援調印式(右)

説明文が中国語だけでなく英語が揃っているのも中国の博物館展示にしては整備が整っている。さすが上海が宣伝に建てたものである。(2013年6月筆者撮影)

政策としている。チベット系少数民族のチャン族の多く住む北川県の壊滅的被害は、伝統的な独特の住居や街並みを持っていた旧北川県から、新北川県への移転を伴う再建プロジェクトとし、民族衣装を着たチャン族による観光のための街としたことで、これが被災者たちの求めていた生活なのか、被災者の生活再建よりも博物館建設に巨額の建設費を投じるのが先なのかなど、いろいろな議論がなされてきた^{vii}。新北川県でも、観光地のほか、その向こうに続く広大な工業地帯の建設予定を進めている。

表5には、四川省各庁局対口（一対一）連絡重度被災県（市）を挙げる。ただし、各庁局は、表にあげた被災地においてだけ活動をするわけではなく、四川省全体を管轄するわけである。

5. 2008年を「中国NGO元年」

先にも述べたように、復興そのものについてはトップダウンですすめるという中国政府の行政スタイルが色濃く現れていたといえるが、四川大地

表5 四川省各庁局対口（一対一）連絡重度被災県（市）

四川省發展改革委員会	⇒ 北川県羌族自治県
四川省交通庁	⇒ 汶川県
四川省建設庁	⇒ 青川県
四川省經濟委員会	⇒ 綿竹市
四川省国有資産監督管理委員会	⇒ 什邡市
四川省教育庁	⇒ 都江堰市
四川省民政庁	⇒ 平武県
四川省財政庁	⇒ 安県
四川省国土資源庁	⇒ 江油市
四川省労働保障庁	⇒ 彭州市
四川省水利庁	⇒ 茂県
四川省農業庁	⇒ 理県
四川省林業庁	⇒ 黒水県
四川省商務庁	⇒ 松潘県
四川省文化庁	⇒ 小金県
四川省衛生庁	⇒ 漢源県
四川省環境保護局	⇒ 崇州市
四川省広電局	⇒ 劍閣県

引用文献：（大谷，2012）《四川省地图集》成都地图出版社 2010年125頁

震後の復興における中国で起きた特徴のひとつに、中国におけるNGOのあり方も見ておく必要がある。

現代中国社会において、震災をきっかけに多くのNGOが生まれたこと、人々が自発的にボランティアを始める動きは大きな社会変容であったことも特記すべきことである。

まず、中国のNGOは、日本や欧米のそれとは異なる社会にあるもので、簡単に説明をしておく。中国にはNGOというものの自体が存在せず、多くのNGOはGONGO（政府組織非政府組織：Government-organized NGO）であると言える状態が続いてきた。草の根NGOが発展するきっかけとなったのは1995年に北京で開催された世界婦人大会である。期間中に女性NGOフォーラムが北京で開かれ、NGOに関する概念および関連する問題が中国で初めて知られるようになった。このとき、NGOとして中華全国婦女連合会（中華婦女連）という全国に組織を展開するNGOが代表的な役割を果たしたが中華婦女連もGONGOである。災害時に大きく活躍する中国紅十字会（赤十字）もGONGOである。

中国では1998年中国国務院は民政部の元社会团体管理局を民間組織局と改名し、公の場面ではNGOのことを「民間組織」という呼び方が正式使用されるようになった（齊，2000：30）。2007年11月の全国社会組織建設と管理業務經驗交流会をきっかけに、「民間組織」の代わりに「社会組織」との名称を使用し始めることとなった。政府側としては、「社会組織」とは各レベルの民政部門で登録した「社会团体」、「民弁非企業単位」、「基金会」を指す。1998年10月25日国務院令が公布した第250号「社会团体登記管理条例」および第251号公布の「民弁非企業単位登録管理暫行条例」、2004年3月8日国務院令第400号の「基金会管理条例」により、社会团体、民弁非企業単位および基金会は、政府部門で登録と管理、監督を受ける

「合法的NGO（法定NGO）」である（張・大谷, 2014）。NGOの分類として、いろいろな分類がされているが、李（2009）は広義的に「登録NGO（合法NGO）」、「草の根NGO」、「住民組織」の3つに分けている。

中国社会のNGOは、震災前から女性問題、環境問題、貧困問題などを中心に活動し、地域的には北京と環境でいえば雲南省に集中して存在していたわけであるが、2008年四川大地震がNGOという全国的な人民の自発的な活動のうねりとなった。中国における慈善事業の先駆者の除永光はこの2008年を「中国NGO元年」と位置づけた（張・大谷, 2014）。

しかし、中国ではNGOの登録が非常に難しいという課題がある。多くのNGOは実はNGOとして登記させてもらえず、複雑な手続きをあきらめて会社として登録し税金を払っている。NGOとして登記できないと寄付金を受け取ることができない^{viii}。「民弁非企業単位登記管理暫定条例」(1998年10月25日國務院令第251号発布)の第3条および第5条では「業務主管部門」の審査と「登録管理機関」（「國務院民政部門および県レベル以上の地方各レベル人民政府民政部門」）による登録が必要であると規定している（つまり「二重管理」の制度をしいている）。第11条には「1行政区1分野1団体」というルールがある。これは、同一地域に同一種類の組織を重複して設置することを禁止するものである。計画経済下における経済主体の業種別管理を明確にするため、団体間の競争を回避し、各団体の利益を保証することを目的に団体の登記にも用いられた。大多数の「業務主管部門」は責任を負うことを望まず、登録に積極的にかかわろうとしないため、自発的な民間組織は「業務主管部門」を見つけるのが非常に難しいのが実情である（張・大谷, 2014）。草の根NGOが合法的な身分になるのは非常に困難である。多くの草の根NGOは事実上、登録から排除されている（李,

2010）。このような状況は、四川大地震後発生したNGOがNGOとして登記し活動を続けることを困難としている。

2008年の震災において四川省で救援活動に参加した民間の組織は300以上あった。中華人民共和国國務院の「中国の救災行動」（2009）によると、国内外のボランティアの人数は300万人以上のほり、後方で支援にかかわったボランティアの数は1000万人以上とされる。中国における慈善事業の先駆者の除永光はこの2008年を「中国NGO元年」と位置づけた（張・大谷, 2014）。また、「ボランティア元年」ともいわれる（新家・山口, 2009）。四川社会科学院の研究者が設置したNGO「512民間救助服务中心（サービスセンター）」は、情報プラットフォームを設立し、連合したNGO組織は38、関連組織は80以上となる。研究書も併せて文書として経験を残している^{ix}。「基金」の形式をとったNGOも多い。

5・12地震が発生してからから5年、多くのNGOは撤退したが、現在も被災地で震災復興支援を続けている草の根NGOが存在する。そして2013年の4・20地震での救災では大きな役割を果たした（張・大谷, 2014）。

2013年の4・20芦山地震のときは、2008年の5・12汶川大地震での経験を踏まえて、NGOのコーディネートや政府との連携が物理的に強化された。雅安市には、「雅安抗震救災社会組織およびボランティアサービスセンター」が設立され、4・20芦山地震の被災地で活動するNGO団体のほとんどはこの建物の中にオフィスあるいはデスクを構えたことにも象徴されるが、政府からのNGOボランティア組織に対する管理が制度的に強まったと言える。雅安市は成都市から200kmの距離（車で2時間）であるが、雅安市内から被害の大きな町や村（それ自体が広大な地域である）へも車で数時間かかる距離である。

先に、2008年四川大地震の発生をうけて四川省

で救援活動に参加した民間の組織は300以上あったと記したが、その多くは活動を継続できなかった、あるいはしなかった一方で、2008年からの活動があったからこそ、2013年の4・20芦山地震に素早く対応できたNGOもあった^x。その研究で取り上げた事例（張・大谷, 2014）としては、地震により一人っ子を失くした母親のケアを行うためにつくられたNGOであるが、2013年の4・20芦山地震では、小学校での被災児童へのケア活動に活動内容を転向している。

6. 生活再建における諸課題

生活再建を考えるに当たり、中国独特の社会保障制度を見ておく必要もある。中国の社会保障制度を論じるとき、その一国二制度を無視するわけにはいかない。中国の社会保障制度として論じられているのは一般にその人口の一部である都市籍人口に対して者である。同じ国のなかで、非農民（都市）籍人口と農民籍は全く別に扱われており、社会保障制度を享受するのは、少数派の都市籍人口だけであった（大谷, 2007: 157）。つまりは、中国の社会保障制度は、少数派の都市籍住民にのみ存在しているとも言えるほど限られており、農村籍住民には社会保障制度は整備されていない。中国の抱える課題のひとつである急速な人口高齢化への対策としての社会保障制度の整備も中国政府労働社会保障部の重要課題でありながら、それは都市籍人口だけで手いっぱい状況である。たまた、新聞には農村籍にも社会保障を拡げるとか、農村籍人口数千人に都市籍を与える措置を行うなどのニュースがでていますが、大海の一滴状態と言えよう。そのような差別社会において、農村人口にとっては、子どもは農作業の手伝いをするというだけでなく、子どもはすなわち老後の保障でもあった。さらに、中国固有の人口政策による一人っ子を失くすということは悲しみだけでなく現実

問題となってせまってくる。2008年四川大地震の被災地にある仮設住宅の掲示板には計画生育委員会からの「一人っ子を震災で失った親はもう1人、子どもを産むことを認める」^{xi}という通知が掲示されていた（2009年3月現地視察）。これは、2008年5月の震災後まもなくの8月に視察したときはまだなかったが、2008年7月25日四川省第11届人民代表大会常務委員会第4次会議での策定となっている。また、不妊治療も無料で提供された^{xii}。一方で、被災者の間での流産や死産が多いという報告もある。心理的ストレスによる影響だけでなく、仮設住宅の建築材料の接着材や台板につかった化学物質ホルムアルデヒドなど環境要因も指摘されている^{xiii}。米国のハリケーン・カトリーナの被災地でもシックハウス症候群の原因として同様の報告がある。震災で子供を亡くした親で一人っ子政策の適用を除外された約5千組の夫婦のうち、震災発生後2年の時点で約2千組はすでに出産し、500組が妊娠中と報告された^{xiv}。

被災高齢者に関するまとまったデータはないが、震災後被災地で緊急医療活動に従事した香港人医師は、「まとまったデータはないものの、現場で感覚的に被災高齢者がどうなるのか心配している。」と英国の医学誌に投稿している（Chan, EYY, 2008）。それは、被災者の中でも高齢者の割



写真：福建省福州市による支援で建設された彭州市麗春鎮白果社区仮設住宅の壁に掲げられた計画生育委員会の通知看板（2009年3月12日、筆者撮影）

合が多い感触を得たということ、高齢者特有の健康問題の状態が気になったというだけでなく、急速な人口高齢化社会である中国で起きた四川大地震により、今後、生き残った高齢者たちはどうなるのかという大きな懸念を直感的に抱いたと報告している。被災により命はとりとめても、実際には農業もできず、生活ができずに、出稼ぎに出る人々も増加している^{xv}。もともと四川省も経済改革開放政策以降、出稼ぎ人口（流動人口）が増加しているところ、被災により加速している。被災地各地では、国際赤十字連盟と中国紅十字により被災老人のための老人ホームも設営されている^{xvi}。



写真：四川大地震被災地の山間部で「皆いなくなってしまった」と茫然と泣きくれる老人。普通語（中国標準語）は通じない。（2008年8月筆者撮影）

山間部で発生した震災ということで被災者の多くは、農民である。また、中国の抱える問題のひとつであるチベット系少数民族が多かった。中国では沿海部と四川省のある西部の間の格差は著しいが、さらに、山間部の少数民族というのは都市の富裕層と比べて経済格差が大きい。都市に出稼ぎにでかけても農村籍のまま、都市籍に変えることは狭き門である。

生活再建にかかわる問題として、四川大地震被災により命は取りとめたものの重い障害を負った人々もいる。先にも述べたように、多くの農村籍の人々には社会保障制度がないわけだが、復興計画で中国政府は障害を負った人たちのためのリ

ハビリセンターの建設や復興の場所に障害を持った人に配慮した施設を新たに設けるように指示をしている。中央政府の計画自体は障害を負った人々には手厚い内容にしようとしている（大谷、2012）。一方で、障害を負った人やその家族は農民として社会保障に大きな壁があり医療費の負担が大きいのしかかっている^{xvii}。大震災が発生しそれへの政府の対策がなければなかった制度であるので、震災のおかげで、たとえそれが一時的であろうとも整備される機会となっているともいえる。

中国政府は四川大地震の復興支援を重視する一方で、被災民に自力での立ち直りを促すスローガンも用いたキャンペーンを行った。政府はインフラの復旧を重視する一方で、個々の生活再建のために個々のニーズを検討した対策をとったかは課題が残ると言えよう。例えば、中国政府はおよそ15兆円規模の復興計画を立ち上げ、その計画では農村部だけでも「住宅218万戸」再建を掲げた。それには、被災者の「職の確保」し、生活水準を地震の前以上に引き上げることなどが含まれた。しかし、移住しても住宅購入資金は政府の支援だけでは不十分であり、現金が必要である。移住すれば農業はできず家畜も飼えず、収入源もなくなる^{xviii}。さらに、交通や通信といった「インフラの復旧」を目指し、大規模な工事が進められた。国の威信をかけて進められる復興計画と住宅再建であった。しかし、実際には、政府の支援だけでは資金が足りず、住民は多くの負担を強いられている。生活再建に住宅は鍵であるが、農村部の場合、自宅再建には1世帯当たり、自宅再建には補助金2万元（約28万円）が支給され、さらに30万円ほどの低利貸付制度も用意した。補助金を支給されても新居の建築には10万元（約140万円）がかかる^{xix}。地震から1年たっても、被災者の多くが、仕事のあてもなく、借金だけを抱えて、今後の生活に不安を感じていた（大谷、2012）。国際赤十字

連盟によると、3年経っても、被災者は就業難と借金の問題がのしかかっている^{xx}。

新しい住居があてがわれても、ニュータウンでの新生活では、入居者は、高額住宅ローンを負う。例えば、メディア（2011年9月18日）で紹介された76歳男性の例では、震災で息子と家を失ったその男性が、3LDKの新居（約90平方メートル）を配当されたものの、布団は政府の支給だったが、家と家財道具を買うために5万元（約60万円）を国から借りることとなった。地元での就労機会不足のため、生き残った2人の息子は都市部に出稼ぎに出ており家にいない。家族一緒に暮らす幸せは実現困難で、国家主導のスピード復興が優先された結果であるとの指摘もある（大谷, 2012）。

政府主導の強い中国社会では、住民が不安を感じても、行政側にそれをうけつける窓口がないことも課題となっている。復興事業が、行政側と住民側の意思疎通がないまま、進められているため、住民と行政の対立が生じているとの指摘もある（大谷, 2012）。建物の建設が進み、外見からは復興が進んでいるように見えるが、市民の間からは不満の声も出ている。完成したばかりの復興住宅に不安を覚える人もいる。外壁のいたるところでコンクリートが剥がれ落ちたり、内壁にもヒビが入ったりしている。住民からは手抜き工事ではないかという声が上がっている。住民たちは今年3月、住民たちの15%に当たる300名の署名を集めて、建物の耐震検査をしてほしいと行政側訴えた。これに対して、地元政府は安全であることを強調するだけで、耐震性について何の説明もない。四川大地震では多くの方が倒壊した建物の下敷きになって命を落としただけに住民たちは多くの不安を募らせている。中国政府は、同じ規模の地震に耐えうる耐震基準を打ち出している。

倒壊した小中学校の問題の問題は、今もまだ中国政府にとってはセンシティブなタブーな問題となっているが、これに触れないわけにはいかない

だろう。小中学校の建設にあたって、地方政府の役人が業者と癒着して建設費を安く抑えた「おから工事」の疑いがあり、それが周辺の建物が倒壊していないところでも小中学校の建物の倒壊につながり、安全であるはずの学校で、かえって児童らが犠牲となったという疑感が社会問題化した。震災から一年後に、政府は死亡・不明児童の数は5,335人であると発表した^{xxi}が、子どもを失った親たちが、地方政府に倒壊原因の責任追及を求めたのには応じない。しかし、政府は調査を行わず「原因は地震が大きかったことであり、それ以外の原因の解明はなく、責任追及はできない。」という立場を一貫して通している。地元当局は「6から8万元（約84から112万円）^{xxii}を支給する代わりに責任追及の活動をやめる」という誓約書に署名を、身柄拘束などをちらつかせ拒否をさせないような方法で迫る^{xxiii}。公安当局は、遺族の抗議集会につながりそうな集まりは厳しく制限し、声の大きい母親を厳しく監視し、抗議活動の阻止に努めている。香港メディアによると、2010年2月、地震で死んだ子どもたちのことを調べていた中国人作家が、政権転覆を扇動したとして懲役5年の判決を受けた。証人として出廷しようとした中国の有名建築デザイナーが直前に警察から暴行を受けて、出廷できなかったという事件がおきた。当局側は倒壊した学校の問題をあいまいな形で決着しようとしているとの指摘もある（大谷, 2012）。倒壊した小学校があったところには素早く新しい街を建設してしまうなど、記憶から消そうとしてと取れる場所もある。

緊急避難場所の看板が公園や学校校舎に建てられている。しかし、広い公園は良いとして、地方の学校校舎にもやたらと新しい看板だけ掲げているのは、学校校舎の安全性の確認をしているのか疑問は残る。



写真：成都市内大きな公園での避難場所看板（2013年6月筆者撮影）

7. おわりに

2008年5月12日に発生した四川汶川大地震は、中国政府にも中国社会にも大きな衝撃を与えた。さらに、2013年4月20日に四川芦山地震・雅安地震が発生した。これも大地震であったが、まだ2008年の記憶が新しく、復興の途中にあるなか、対応は迅速であったといえる。中国政府は2008年のように海外からの支援を受け入れず自国で対処した。2008年5月の四川大地震は8月北京オリンピック開催を目前にしており、世界中が経済成長著しい中国のいろいろな課題を取り上げた特集報道を行っていた。そのタイミングで発生した四川大地震は四川省を中心とする広域な国土と人々に大きな被害をもたらしただけでなく、中国政府の舵取りに世界中がさらに注目していた。その復興事業はオリンピックや2010年上海万博と同様、国の威信をかけた大事業となり、中国政府は迅速な対応を行なった。国務院に「抗震救援総指揮部」を設置され、温家宝首相自らが総指揮をとった。6月に「汶川地震被災後再建復興条例」が、8月に「国家汶川地震被災後復興再建総合計画」が策定された。「防震減災法」が12月に改正された。総合計画は本来3カ年計画であったが2年に縮められ、実

際には2年半で達成したと共産党の偉業として宣伝された。震災以前からの西部大開発計画事業も加速した。対口支援方式により支援の競争も加速した。政府主導の超迅速な対応は中国政府の災害復興政策と実施の特徴である一方で、震災以前よりますます注目を浴び始めていた国内格差問題や流動人口の問題も含め、中国社会の課題を浮き彫りにした。これらの課題はまた、急速な人口高齢化や都市籍人口と農村籍人口の差別ともなっている中国特有の社会保障制度の課題を含め、個々の被災者たちの生活再建における課題にもつながっている。また、四川大地震は、新中国始まって以来の人々のボランティアやNGO活動への起点となるなど、中国社会のNGOは欧米や日本のNGOとは制度的に違うものの、そのような活動をとおしての生活再建支援の枠も広げる機会ともなった。政府はNGOの登録や活動を管理・規制しながら、どのようにNGOを使っていくのか、これからの中国社会における被災者に対する社会保障の整備とも合わせて、その展開を継続して注視していく必要がある。住居も含めたインフラ整備だけでなく、就労の機会や収入も含めた生活再建、さらにはこころのケアもあわせたハードとソフトの両方の対応が継続し必要であろう。

注

- i 2009年5月13日 産経新聞「胡主席「復興 2年で達成」四川大地震1年 追悼式典」
- ii 2009年5月13日 読売新聞「中国 惨事を政治利用 四川大地震1年 胡主席 建国60年へ「団結」強調」
- iii 中国の災害復興政策史については大谷（2012）を参照されたい。
- iv 大谷（2007）第3章5. SARS（65-100頁）を参照。
- v 対口とはペアを組むという意味であり、日本語では「ペアリング支援」や「カウンターパート方式」ともいう。
- vi 平成24年度市町村トップセミナー「東日本大震災と対口支援－高めよう受援力、巨大災害に備えて－」山中茂樹，平成25年2月8日（金）於：シティブラザ大阪（<http://www.masse.or.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/17/topseminar.pdf>）
- vii 2009年5月12日 毎日新聞「遠い復興 中国・四川大地震一年（上）被災者の声届かず「倒壊校舎保存を」政府は博物館建設優先」。2009年5月13日 産経新聞「胡主席「復興 2年で達成」四川大地震1年 追悼式典」。2012年7月10日 毎日新聞 記者の目 成沢健一 中国総局「中国・四川大地震から4年 被災者救済で日中は経験共有を 現場が観光地化元援助隊員困惑 何か置き去り不満語る市民も」
- viii "Postquake activism blunted by Beijing", Japan Times, 12 May 2009.
- ix 郭（2012）など、参照されたい。
- x その事例を取り上げた研究としては（張・大谷，2014）を参照されたい。
- xi 2008年5月28日 Japan Times, "China's one-child policy makes exception for quake"
- xii 2009年5月9日 読売新聞「復興の陰で 四川大地震1年（中）消された亡き児童いの名「命」問う親「怒り」恐れる当局」
- xiii 2009年5月13日 毎日新聞「遠い復興 中国・四川大地震一年（中）校舎倒壊の遺族 再出産奨励でも…」。2009年5月12日 毎日新聞「仮設住宅で相次ぐ流産・死産 当局 情報統制 四川大地震1年」。
- xiv 2010年5月17日 産経新聞「なお残る手抜き工事 四川大地震2年 校舎倒壊の対立も」
- xv 2008年7月15日 毎日新聞「中国五輪 開幕前夜① 四川大地震被災地疲弊…職もなく「威信」出稼ぎが支え」
- xvi 2009年5月12日 Japan Times, "Quake survivors crave return to normal life", page 4.
- xvii 2009年5月14日 毎日新聞「遠い復興 中国・四川大地震一年（下）医療費負担重く 退院後の被災者」
- xviii 日本経済新聞，2009年5月8日夕刊「復興半ばの中国・

- 四川 大地震から1年（上）観光地化 光と影の間に」
- xix 2008年11月12日 産経新聞「四川大地震から半年 おから工事への抗議封殺 募る不安…自宅に帰りたい・満足な衣食住・テント暮らしも・再建に2万元支給」
- xx 2011年5月10日 朝日新聞「強い復興 不安置き去り 四川大地震から3年 立ち退き抗議 黙殺 失業200万人 借金抱え」
- xxi 2009年5月8日 産経新聞「四川大地震 死亡・不明児童は5335人 省政府が発好評」
- xxii 2009年5月12日 毎日新聞 記者の目「四川大地震1年 中国政府に望む 被災者の声を封じるな「無念」共有こそ復刻の道」浦松丈二 中国総局
- xxiii 2009年5月11日夕 日本経済新聞「復興半ばの中国・四川 大地震から1年（下）欠陥工事 遺族の追及続く」

日本語参考文献

- 井上英夫（2009），『四川（汶川）大地震現地調査報告書』金沢大学能登半島地震学術調査部会（生活・住居・福祉藩）四川大地震調査団
- 大谷順子（2006），『事例研究の革新的方法－阪神大震災被災高齢者の五年と高齢化社会の未来像』九州大学出版会
- 大谷順子（2007）『国際保健政策からみた中国』九州大学出版会
- 大谷順子（2009），「四川大地震に見る現代中国」、『九州大学アジア総合政策センター紀要』第3号23-37頁
- 大谷順子（2010）『災難後の重生』南天書局（台湾）
- 大谷順子（2012），「中国の災害復興政策－四川大震災から三年目の検証－」、『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』第38号39-58頁
- 鎌田文彦（2011），「中国四川大地震から3年－復興再建の経緯と課題－」、『レファレンス』国立国会図書館調査および立法考査局5頁（要旨），93-108頁
- 顧林生（2009）「汶川地震の被害と復興の取り組み状況」『都市政策』頁
- 新家増美・山口幸夫（2009），「四川大地震からの災害復興と社会開発」『中国年鑑2009』社団法人中国研究所、毎日新聞社、45-48頁。
- 張玉梅・大谷順子（2014），「四川汶川大地震・四川芦山地震の震災復興における中国災害NGOの役割－こころのケアを行う草の根NGOの活動を事例として－」大阪大学大学院人間科学研究科紀要 第40号47-69頁
- 陳穎・杉万俊夫（2010），「四川大地震被災地における中国NGOの救援活動」、『集団力学』第27号131-157頁
- 翟琨・穂原雅人（2013）「四川雅安芦山大地震の復興構想研究」（<http://www.think-t.gr.jp/katudou/pdf/2013->

No9.pdf)

- 宮入興一 (2010), 「四川大地震の社会経済的要因と復興過程の諸課題」, 『愛知大学経済論集』 第 卷 頁
- 宮入興一 (2011), 「四川大地震の災害像の実態と復興政策の理念と現実」, 『立命館経済学』, 第59巻第6号933-961頁
- 宮尾恵美 (2012), 「中国における大規模自然災害への対応－突発事件対応法と応急対策計画を中心に－」 『外国の立法: 立法情報・翻訳・解説』 No.251 (特集 大規模災害対策法制) : 214-238頁 国立国会図書館調査および立法考査局
- 吉椿雅道 (2013), 「四川大地震 (2008) からの復興と雅安・廬山地震 (2013) -NGOの視点から見た課題-」 『復興』 8号Vol.5. No.2: 53-60頁. 日本災害復興学会
- 李妍焱 (2009), 「日本と中国における草の根NPO/NGO発展の道: 日中比較の試み」, 『日中社会学研究』 第17号, 1-20頁
- 李妍焱 (2010), 「中国の草の根NGOの対政府戦略: ケーススタディに基づいて」, 『日中社会学研究』 第18号22-44頁
- 日中経済協会・四川省協力情報サイト (2010), 『四川の窓』 「震災被害と復興事業の全体概況 (1-1)」 www.jc-web.or.jp/JCObj/Cnt/1-1四川省の震災被害と復興事業の全体概況.pdf

中国語参考文献

- 鄧国勝 (2010), 「中国草根NGO発展的現状と障碍」, 『專題FOCUS』 5, 14-15頁
- 邓国胜 等 (2009), 《响应汶川－中国救灾机制分析》 北京大学出版社
- 郭虹編著 (2012), 「公益文化与汶川地震後の社区重建」, 四川出版集团, 四川人民出版社, 1-11頁
- 郭虹・庄明 等 (2009) 《NGO参与汶川地震过渡安置研究》 北京大学出版社
- 韩俊魁 (2009) 《NGO参与汶川地震紧急救援研究》 北京大学出版社
- 黄承伟・向德平 (編) (2011) 《汶川地震灾后贫困村重建进程与挑战》 社会科学文献出版社
- 黄承伟・向德平 (編) (2011) 《汶川地震灾后贫困村救援与重建政策效果评估研究》 社会科学文献出版社

- 林彬 (2011) 《崛起：四主一辅——五方合作重建的汶川模式》 四川出版集团四川科学技术出版社
- 罗国亮 (2012) 《灾害应对与中国政府治理方式变革研究》 山西大学建校110周年学术文库, 中国社会科学出版社,
- 齊炳文 (2000), 『民間組織：管理、建設、發展』, 山東大学出版社
- 张强・陆奇斌・张欢 等 (2009) 《巨灾与NGO－全球视野下的挑战与应对》 北京大学出版社
- 张强・余晓敏 等 (2009) 《NGO参与汶川地震灾后重建研究》 北京大学出版社
- 萧延中・谈火生・唐海华・杨占国 (2009) 《多难兴邦－汶川地震见证中国公民社会的成长》 北京大学出版社
- 朱健刚・王超・胡明 (2009) 《责任・行动・合作－汶川地震中NGO参与个案研究》 北京大学出版社
- 朱健刚, 赖伟军主编 (2012) 《公益研究－反思灾后社区重建》 第1辑 (总第3辑), 中国社会科学出版社
- 成都地图出版社 編 (2010) 《四川省地图集2010年》 成都地图出版社
- 成都日报社 編 (2011) 《永留天地的铭记－媒体见证汶川特大地震三周年成都巨变, 二〇〇八年五月十二日 - 二〇一一年五月, 我们亲历 我们见证 我们讲述》 四川出版集团 四川人民出版社

英語参考文献

- Chan, E.Y.Y. (2008) 'The untold stories of the Sichuan earthquake', *Lancet* 372: 359-362.
- Teets, Jessica C. (2009), "Post-earthquake relief and reconstruction efforts: The emergence of civil society in China?" *China Quarterly*, 198: 330-347.
- Yin, Liangen. & Wang, Haiyan. (2010), "People-centred myth: Representation of the Wenchuan earthquake in *China Daily*," *Discourse & Communication*, 4: 383-398.
- You, Chuanmei., Chen, Xunchui., & Yao, Lan. (2009), "How China responded to the May 2008 earthquake during the emergency and rescue period," *Journal of Public Health Policy*, 30, 379-394.

(おおたに・じゅんこ)

大阪大学東アジアセンター長 (上海オフィス)・
大阪大学大学院人間科学研究科准教授)